# 会議概要

| 会議の名称      | 第4回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 |
|------------|-------------------------------|
| 開催日時       | 令和3年2月9日 午後2時32分から午後5時4分      |
| 開催場所       | 佐倉市役所 1号館 3階 会議室              |
| 出席委員       | 上田節子委員(副会長)、小野房子委員、金子雅弘委員     |
|            | ウェブ出席者                        |
|            | 三枝康雄委員(会長)、國嶋紀孝委員、渡辺亨委員       |
| 欠席委員       | _                             |
| 事務局        | 内田上下水道部長、緑川経営企画課長、長川経営企画課副主   |
|            | 幹、須田経営企画課副主幹、望月経営企画課主査、永井経営   |
|            | 企画課主查補、金田経営企画課主事              |
| 会議次第       | 1. 開会                         |
|            | 2. 議事                         |
|            | 議事1 前回の説明事項における補足             |
|            | 議事2 水道料金の体系について               |
|            | 3. その他                        |
| 配布資料       | 第4回懇話会次第                      |
|            | 議題説明資料:前回の説明事項における補足          |
|            | 水道料金の体系について                   |
| 会議の公開又は非公開 | 公開 (傍聴者7名)                    |

# 佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

| 発言者 | 会議のてん末・概要  |
|-----|--|
| 会長  | <ol> <li>開会</li> <li>(略)</li> <li>議事</li> <li>議題(1)「前回の説明事項における補足」の説明を事務局からお願いする。</li> </ol>   |
| 事務局 | 議題(1)について説明。   |
| 会長  | 分らないところ、再確認したいところ、今回の説明に対する意見等あればお願いする。  |
| 委員  | 前回の説明の中で説明があったが、長期前受金をどう考えたらよいのか。また、現在、残高がいくらあって、今後どう推移していくのか。総括原価主義というのはこれまでの懇話会であまり出てこなかったが、4年間の合計を示しているのか。これまでの資料で年間の総収益が37億円としていたのに、ここで出てくる収入がなぜこんなに大きいのかと思っていた。49億円の大赤字と考えられるが、その中で現金が出ていかないのはどの程度なのか。4年間で49億円足りないということだが資産維持費の33億円を引くと16億円足りないようだが、これは最初から説明があった人ッ場ダム完成に伴う受水コストの増がそのまま赤字につながっていると感じる。人ッ場ダムの件は昭和40年代の条例に基づいて千葉県が参加したが、当時の見込みとは全く違う状況になっている。総費用の32億円が5億円上がる。これを受益者に負担を求めるのには違和感がある。どう減額していくのかは政治の世界かもしれないが懇話会としては課題を残しておきたい。 |
| 会長  | 長期前受金、総括原価、八ッ場ダムの問題についての3点と理解したが事務局からお願いしたい。   |
| 事務局 | 長期前受金戻入については営業外収益のひとつ。現金の裏付けのない計算書上の利益。減価償却費と対になる概念。固定資産の減価償却を行うときその資産の財源となった収入についても耐用年数に応じて収益に上げるという考え方。長期前受金の残高は令和元年度の決算書をベースとして47億6381万5千円。   |

総括原価は一般的な料金算定の際に全国的に用いられる考え方。算定の期間を決め、もろもろの費用を積み上げ、資産維持率をかける。その期間の収入と比較して賄われるが、賄われない場合は、改定となる。費用の中で現金を伴わないものはどのくらいかという質問については、年間で12億円程度である。

ハッ場ダムが供用開始となり支出が3億円増となり、経営を圧迫している。地下水よりも高いが佐倉市は地下水が使用でいない地域でありダム事業から撤退はできない。県の条例が変われば検討していきたい。要望も行っている。

会長

ハッ場ダムの関係は別のステージで話をする機会があると思う。 長期前受金戻入と総括原価に関してはこれまでの説明でご理解いただけた ことと思う。いずれにしても佐倉市の場合は保守的、現実的な数字で見て いこうという所がある。現金がどの程度あるかを指標にしている。佐倉市 独自の考え方かもしれないが確実性、現実性を考慮している。

委員

今回の料金改定は八ッ場ダムという外的要因。計画当初にこれだけのコスト増を予想していたか把握していないが、知らずに住んだ市民としては料金改定の一因となっていることに違和感がある。この問題は別の議論として残してもらいたい。コストを下げる方法があるのではないかと。

委員

長期前受金戻入と減価償却。原因となるものと合わせて貸借対照表のように表で示してあると分かりやすかった。パターン4の方が良いのではないかという案が示されていた。令和8年度に何があるか分からないということを踏まえるとパターン5で一度に上げるよりはパターン4の方が市民にとっては良いのではないか。現預金が50億円あるのに約10年間で消費してしまうというのは折れ線グラフを見て驚いた。令和8年に見直したとき本当にこのグラフが正しいのかどうかが見えてくるのではないかと。

会長

一般の企業会計と公営企業会計では違うところがあるので分かりづらいところがあるかもしれない。分かりやすく財政状況を説明するための資料の作り方というのは進化させていかなければならない。現預金の50億円を使うことは、世代間で負担を平等にするという視点が大事である。

副会長

長期前受金戻入は金額が入っていて見やすかった。減価償却費は年間何パーセントなのか。値上げをしなければいけないのは理解するが、現時点での案であれば令和8年度の数値がどれだけ正しくなるのかと考えるとパターン3かパターン4かで迷う。

後半に予定している料金改定の考え方の説明後に、考えを整理して頂きたい。

委員

下水道、水道も公営企業であり、総括原価主義である。皆さんと同様に、どのように市民の皆様に理解してもらい、負担してもらうのかが重要だと考える。料金改定も本来であれば料金改定がどの程度必要なのだと示していく必要がある。そのうえで今回は賄うためにどの程度の値上げが必要かとの説明が必要である。今回いくつかパターンが示されている中で負担の公平という話があった。本来公平であるべきところを現役世代に多く負担させるのか、将来の世代に多く負担させるのか。現役世代に多く負担をさせるのであれば経営状況をよく説明して、今値上げしなければならない理由を理解してもらわなければならない。そうでなければ激変緩和のために少しずつ上げていくというのも考え方である。

委員

水道料金算定要領は総括原価方式の計算例を示したもので法的な縛りもないし、必ずしもこのとおりやらなければいけないというものではない。 資産維持率についても全国の水道事業者の企業債残高、資金残高をシミュレーションした結果、3%が標準とされているが、事務局からも説明があったように3%計上するとかなり高く、全国的にも1%未満という所も多いと拝聴している。今回の佐倉市の場合にも様々な要因から大幅値上げは避けたいという意向があるので方向性としてはパターン4のように段階的に料金改定をするようになるのではないか。先ほども意見があったが料金改定は水道を知ってもらう絶好の機会なので市民説明、広報活動が重要となる。

会長

資産維持率の話は教科書的な3%という数字にはなっていないのが現実である。佐倉市の場合も理論上の数字は算定したが、現実的に料金を考えるにはそれを参考にしながら、現金ベース、損益ベースの話を勘案して改定の水準を考えている。後半は料金の体系の考え方と合わせて実際の額と改定率についても議論を行いたい。事務局から何かありますか。

事務局

水道が主なテーマだが安定給水確保のためには重要施設への管路の耐震 化や老朽管の更新が必要である。耐震化計画に基づいて着実に行っていく ためには一定の財源が必要である。経営状況を見ながら、なるべく安価に 提供できるように最低限の料金改定をお願いする。議会の承認を得られれ ば説明会などを通じて市民の方に理解してもらえるように行っていく。

委員の意見にもあったが、料金のことを考えるときは広報する良いタイミングである。市民の方が理解を深めるような施策を打つことが大事である。

(休憩)

会長

料金改定のパターンについては佐倉市からいくつか示されているが、率だけではなく実額に照らし合わせて議論した方が良いと考える。議題 (2)「水道料金の体系について」の説明を事務局からお願いする。

事務局

議題(2)について説明。

会長

改定率のパターンを入れ込み料金体系を変更し、実枠に落とし込み、金額を示している。料金の改定案の中では、平準化しながら大きな改定を避けるパターン4が現実的かと思われるが、料金の体系を変更することを理解することが難しい。

委員

水道というのは典型的な装置産業であり、需要家費と固定費を合わせると約95%を占めると思われる。この約95%の費用は本来、基本料金で賄うべきだが、それでは基本料金が非常に高くなる。佐倉市では固定費を施設利用率で配分しているが、算定要領に4つほど配分基準が決められている。固定費を基本料金と従量料金に配分することで利用者の負担を軽くしている。今回のポイントの一つは逓増度を緩和する、軽くすること。水の利用量が右肩上がりの時に、利用量を抑制する目的で逓増型料金を採用されたが、近年は全国的にも水の利用量は減少傾向にあるので大口利用者に高い料金を課す根拠は小さくなっている。逓増型は使えば使うほど高くなるため大口利用者を中心に格安の地下水を経由した専用水道を導入する企業が全国的に見ても増えている。そのため水道の利用量は、更に減少し水道事業の財政に及ぼす影響も大きくなってきている。少量使用者にコストに見合った負担を求めるというのは全国的にもこのような傾向にある。

会長

基本料金の割り振りについて、ある程度の基準をもって負担を軽減することは、どこでもやっている。口径別の割り振り方というのも一般的な公式みたいなものがあるのか。

委員

ウイリアム・ヘーゼンの公式、理論流量比に基づき補正係数を使う方法 等を算定要領では示している。

逓増度の問題も従来からの水需要に対する環境の変化に合わせる形で逓 増度を少しではあるが等しくしていく方向感が盛り込まれている。

委員

下水道も固定費の割合が多い状況であり、基本料金に多く当てるという考え方がある。下水道には口径別がないところと国交省の勉強会でも原価に近い使用料を出すのが基本だと説明がある。先ほどの説明の中で13ミリと20ミリで97%を占めていることなので、この方から取るべき部分を取ることが安定した収入を得られる。パターン3の13ミリは基本料金が上がって20ミリでは下がるというのが分からなかった。97%の中で13ミリと20ミリで何らかの区分けがあるのか参考に教えてもらいたい。

事務局

基本料金13ミリは上がっているのに、20ミリでは下がっている点については日本水道協会から出されている水道料金算定要領に基づき算定した結果である。佐倉市の考えというより自動的に導き出された結果である。

会長

これまでの水準が違っていたということなのではないか。 ボリュームを占めるところから負担をお願いすることにより経営の長期的 な安定が図られ、求められる方向感に沿った基本料金と考える。

副会長

基本料金は13ミリと20ミリが一番多いところで上げれば収入につながるというのは理解するが、自分たちにとって一番使うところが上がるというのは辛い。基本料金と従量料金の割合、現在28%と72%が今回の試算で27%と73%に振り分けられていろいろなパターンが出来ていると思うが1%多く振り分けられただけにしか見えない。どこに値上げの部分が反映しているのか。

会長

1つ目は、人数が一番多いところで収入を上げるということで、理屈ではわかるが生活に直結するところなので影響が大きいという指摘であった。

事務局

13ミリと20ミリの一般世帯に関係するところが上がってしまっているが、基本料金については、これまで小口が安く、大口が高いという現状である。料金体系を算定要領により見直した結果の収入割合のバランスである。基本料金と従量料金の割り振り方は、資料の13ページ総括原価の27%が基本料金、73%が従量料金に割り振られた。パターン1から5まで示した5つの改定率については、総括原価で計算した改定率ではなく、あくまでも現金に着目して計算した料金改定の改定率を基に、それぞれのパターンを総括原価とみなして計算した場合のそれぞれの単価になってい

る。固定費の割り振り方については4パターンあり、佐倉市は施設利用率 を採用すると、このような割合結果となった。令和元年度決算の現状に最 も近い割り振り方を採用した。

会長

いくつかの割り振り方から現在の水準に近いものを選択したとのことだが。

副会長

理解した。

委員

口径別の基本料金、パターン4で13ミリが特に上がっている。13ミリと20ミリで97%を占めるとのことだが13ミリの家庭はどの程度占めるのか。一般家庭のほとんどが20ミリだと思う。パターン4は今回値上げはなしと示されているのでほっとしている。ただ使用料では一般家庭が使用するであろう20mmまでがかなりアップしていて、他は改定がないことになっている。一般家庭からの支出がかなり増える。自分の家庭で試算すると年間2500円くらい。これぐらいなら大したことないという気もするが、家庭の中ではかなり占める部分でもある。年金生活者で二人家族であり、佐倉市でも同じような家庭が多いと思われる。そのぐらいの家庭でこの出費は比重が重い気がする。

会長

最初の13ミリと20ミリの割合の話は先程も出ていたが、数字はあるか。

事務局

13ミリが22%、20ミリが75%。

会長

圧倒的に20ミリの家庭が多く、一般的な世帯が多い。ここにどれぐらいの負担がかかるのか実額的な部分も含めて試算をした。月に254円増えるというような計算で、これぐらいの水準で負担をお願いしたいという佐倉市の提案である。

事務局

今回事務局案を示しましたが、これをもって決定するというわけではない。事務局としては、料金を段階的に上げていく、今ある現金をどのように当てていくのかを含め、市として4年に1回検討するという方針で示している。そのためには大幅な改定率を押さえて、次回4年後に同じような形で懇話会を開催し、検討したいと考えている。どうしてもパターン4というわけではない。

次第に掲載されている議案2については、案ではなく議題2の間違いで す。申し訳ございませんが、訂正をお願いします。

先程、委員のコメントを要約すると、今回水道料金を引き上げざるを得ないというのは理解できる。引き上げ案もいくつかのパターンを示してもらい、引き上げの水準についても実額を含めて説明してもらい納得はできるが、引き上げする部分に納得できないという理解で良いか。

委員

はい。一番高い割合の20ミリの一般家庭で年間2500円くらいは上がるであろうというところが納得できない。どうしても仕方がなく、企業努力を行っている。人件費も削っているというのが見えてくるのであれば一般の方々も納得できる。そこが見えないと総括原価のところで人件費、受水費、動力費などと書いてあるが、すべて利用者が負担すべきものなのか、何か削れるものはないか。そう考えると正しく導き出したものが崩れて一からやり直しになる。前回の懇話会の時にもこの料金で回収すべき費用というのは正しい項目だったのか。

会長

もう少しコストとして経営努力すべきところもあるのではないかと指摘されました。

委員

今回の引き上げ案は令和8年が7.4%ということでできるだけ10%以内に 抑えるということで総論としては良くできているが、ふたを開けてみると 弱者に寄せた形となった。全体として7.4%というイメージになるには、 大衆のところで7.4%に近い、10パーセント以下に抑えるという案が想定 されていたのではないかと思うが、教科書どおりにやったらこうなったと いわれると違和感がある。教科書は置いて、特殊な事情の中で、できるだ け痛みを平等にできるというような案になることが望ましいと個人的には 考える。11ページの表の口径別従量料金。ここに占めている契約件数は何 件あるのか確認したい。それぞれの口径毎に今回のパターンで値上げした とき、どこで何%引き上げになるのか。どこに一番片寄せられているのか 確認したい。おそらく13ミリと20ミリに寄っていると思われるが、逆に そこから外れたところで下げる必要があるのか。大口需要の企業を誘致す るなど、何らかの意図をもって下げるのであれば大賛成だが、結果論とし て下がったところで誰も恩恵は感じないのではないか。下げるには下げる 理由がないとおかしいのではないか。逆に7.4%の引き上げで済ませると いうことは一番多いところに恩恵も分けるべきなのではないかと。今回の 事務局案には賛成できない。

会長

今の意見に対して事務局からお願いします。

### 事務局

示した案については、小口の方に負担が大きくなるという結果になった。算定要領に基づいた料金体系、総括原価に近づけるという考え方が根本にあり、それに基づいて算定した結果である。口径別の単価については13ミリが上がり、20ミリがパターン5で若干上がっている内容を示したが、従量料金については大口、小口関係なく使った分の負担をするのは同じであると考えている。先程示した基本料金の体系については大口の方が下がっているという点で理解を得られていないと捉えている。

## 委員

大量に水を使う人たちを有利にするということであれば理解するが、大量に水を使う人は事業として使用し、利益を生むためのコストとして反映される。13ミリ、20ミリの人たちは生活のための水であり、同じ水ではないと考える。事業の原料として水道水を使っているところと同じであるというのは違うと考える。

#### 会長

ある程度長期的に見て佐倉市の水道料金を引き上げざるを得ないというのは理解できる。上げ幅についても大きいものではなく4年に一度適切に検討を重ねていけば理解は得られていると考えている。しかし、誰がどのように負担するかという話になると、割合を占める小口に負担してもらうと経営の安定、長期的な収入の安定という意味で理解できるが、一方で大口を下げて小口を上げるのはバランスが悪いのではないかという意見であった。どういった形であれば納得を得られるのか。

#### 事務局

今回このような料金体系案を示した理由は7.4%上げるというのが事務 レベルで有力であった。前回、下水道を上げたときには33.1%、一律に値 上げをした。一律に上げるというのは料金体系が正しいというのが前提に なる。今回は現状の料金体系を根本的に検証しようということで、日水協 のモデルに従って検証したところ少しいびつになっているという結果が出 た。従量料金についても生活の水、原料の水という話はあったが、一般的 には同じ水を売っているので逓増度は1というのが一般的に示されてい る。いろいろな意見はあると思うが、我々としては専門家のまとめた考え を踏襲するというのが基本スタンスであるため、いびつであるという検証 結果を少しでも基準とされる形に近づけるため割り振った。一般家庭だけ 値上げというように見えるかもしれないが、逆の見方をすれば大口の方で 値下げをすべきところを見送ってその分を負担してもらっているという見 方もできる。大口から見た時の視点もある。我々としては簡単に一律に上 げるのではなく、あるべき姿を示して、それに対する意見を持ち帰りブ ラッシュアップをすると考えている。審議会であれば行政組織の一つなの で委員の意見で決まるが、この場は懇話会であるので、事務局側の案に対

して出された意見を受け止め再検討することでご理解いただきたい。 会長 佐倉市の考えは料金の値上げだけでなく、料金体系をあるべき姿に近づ けたいということ。他市と比べてレベル感や高い安いというのはあるの か。 事務局 隣の八千代市は令和元年10月1日に料金改定をしている。基本料金の13 ミリのみが上がり、20ミリから150ミリまですべて下がっている。 レベル感はどうか。 会長 委員 レベル感は分からないが小口が高くなっているのは従量料金の20㎡ま でにすべて値上げ分を割り振っているから高くなっている。従量料金均一 型単価の148円を段階別で回収できるように工夫して設定すればその分の 総括原価を回収できるということなので逓増度の問題等もあるがその辺を 工夫すれば小口にも配慮した料金体系になるのではないか。 会長 まだ若干の工夫の余地はあるかもしれない。どこの都市でも今のような 議論はあると思うが傾向と対策のようなものはあるのか。 委員 難しいところであるが、住民にとっては安ければ安いに越したことはな いが、老朽管の工事や耐震化などやるべきことをやって安いのであれば問 題ないが、やるべきこともやらずに料金も据え置きにするのは本末転倒で ある。冒頭にも言ったがいろいろなことを知ってもらう広報活動が重要に なる。 委員 市民の皆さんの理解というのが重要なのだと改めて認識した。もしも現 在、大口利用者の負担が大きくなっているのであれば、その状況を示す。 将来推計において残高や純資産などを示し、どのように推移をして行くの か。パターンで大口を上げた場合のシミュレーション、メリット、デメ リットなど。大口を上げると企業が撤退するなどして、小口を上げなくて はならないなど。どうしても小口を上げる場合については、経費削減とい う意見があったとおり、これらを将来推計に含めて市民に理解してもらう ことが必要である。 会長 料金の区分ごとにもう少し工夫する余地があるのではないかという意見 であった。また、もう少し長い目でいろいろなことを試算して市民の方に

示すことで理解を得ていく方法もある。負担する区分について、市民だけ

ではなく企業の方にも負担をお願いする、家庭レベルでの上げ幅として **2500**円というのは良いようにもみえるが、やはり厳しいという意見も あった。

委員

パターン4というのが事務局案として示されているので、このまま進む 気もするが、市民の皆さんとの話し合いで変わっていくかもしれないので 先を見ていきたい。

委員

標準に近づけるという議論は正論だが、電気ならば全国どこでも電線一本で同じようにつながるが水道は水源であれば、佐倉市は地下水と利根川からで違うし、網の目に張り巡らす管も違う。地域で事情が異なるので教科書どおりにはできない。今までうまくやって来られたのであれば、佐倉市のひとつのパターンがあるのではないか。佐倉市はベッドタウンで小口の利用者も多いというのも特徴だと思う。その事情に適した一つのパターンとしてあるべき姿というのを佐倉市として追及していってもらいたい。決して企業の分を値上げしろと言っているのではない。企業を誘致できるぐらい水道で戦ってほしいと考えている。ベッドタウンの中でも各市が戦っている。住民税を納めてくれる住民をどれだけ引っ張れる。このようなところでの政策のメリハリであると考える。隣の八千代市や四街道市と佐倉市が税金の大した差はないと思われるが、福利厚生における部分については差があると思われる。どこに住むかと新しい若い人が住みやすい街というものを作らなければならないと考えるときに、水道は大きな武器だと考える。

副会長

パターン4でいえば市民が一番多く使う13ミリ、20ミリのところは上げ幅を狭くしてほしい。大口の方の値下げになっている部分を下げないで現状維持のままで、現状維持のままで他のパターンも示してほしい。経費を減らすばかりでなく収入を増やすための方法はないのか、今後のこれらの予定があれば教えてほしい。

会長

懇話会としてはこれまでの意見を反映させた報告書をまとめることが求められる。貴重な意見があったので料金体系のところでもう少し工夫をする余地があればもう一度案を出して諮ることはできるのか。

事務局

本日の意見を考慮しながら、再度、料金の体系を示す。繰り返しになるが、改定については理解しているが、事務局案の料金体系の大口が下がり、小口の市民が上がるというところを考慮しながら料金体系を示す。

| 会長  | 方向感は良いが結論の部分に理解できない。もう少し余地があるのでは<br>ないか。微調整をしてもらい示してもらう。スケジュールについて確認を<br>したい。            |
|-----|--|
| 事務局 | 予定では、提言の1回であったが、あと2回開催ということになる。日<br>程調整させていただきたい。  |
| 会長  | お願いする。   |
| 事務局 | 日程については、3月5日の金曜日、午後3時からを予定どおり懇話会を開催する。その前後で追加分の日程調整をする。次回示す料金体系の案はパターン3、4、5を基本としたもので良いか。 |
| 会長  | 3つパターンが必要か。パターン4だけで良いのではないか。   |
| 委員  | パターン4のみの内容で示してほしい。   |
| 事務局 | パターン4の料金体系を本日の意見を考慮したものを示す。  |
| 会長  | 大きな方向感と問題点は見え、問題点も具体化されたと考える。また、<br>成果があったと考える。<br>それでは、これで本日の会議を終了する。                   |